

磯辺地区統合新設校説明会 質疑応答要旨

平成24年11月10日（土）開催

Q：質問・意見、A：回答

（１）小学校

【体操服について】

Q 小学校で現在使っている体操服は、統合後も使っているのか。

A 新1年生には新しい体操服の購入をお願いする。2年生から6年生は現在の学校の体操服でいいが、買い替えのときに新しい体操服を購入してもらいたい。

【給食室の改修工事について】

Q 給食室改修中は弁当持参になるとのことだが、期間はどのくらいか。また、磯辺一小の給食室を利用して運搬するというような代替案は可能か。

A 工事期間については、過去の事例から概ね4カ月程度を想定している。弁当の期間を少なくするために、工事期間は夏休みを含めて、なるべく短い期間で終わるよう検討を進めている。改修中の代替案については、外から学校へ持ってきたときに搬入する場所がない、搬入したとしても給食の時間まで保管する場所がない、といった事情がある。基本となるのは「安全・安心な給食」の提供であり、小学校は自校給食、中学校は給食センターとしている。工事期間中の弁当での対応について、ご協力をお願いしたい。

Q 現時点で工事の日程は決まっていないのか。予算時期は過ぎているので、ある程度の見積もりは取れていると思うが。

A 最終的な工事期間は、契約後に施工業者と打ち合わせをした後に決定するが、夏休みに入ってからすぐに工事を開始して、なるべく期間を短縮し、影響が少なくなるように進めたい。契約は6月上旬くらいを想定している。

Q 概ね4カ月というのは、居ながら施工だからか。

A 子どもたちが居る、居ないに関わらず、概ね4カ月である。

Q 3か月になると大分違う気がするのですが、検討いただきたい。

【子どもルームについて】

Q 子どもルームは、現在のものから変更があるのか。

A 現在の磯辺子どもルームとわかし子どもルームは、統合後も継続して利用可能である。また、今年度から磯辺三小に2教室分の子どもルームが新設された。磯辺地区は3つの子どもルームで継続される。

(2) 小学校・中学校 共通

【統合校の校名について】

- Q 中学校は磯辺地区に1校となるので「磯辺中」となるのは理解できる。小学校は統合校を入れて磯辺地区に2校となるのに「磯辺小」となると、残る磯辺三小はどうなるのか。
- A 磯辺三小は現在の校名で残る。先行地区である真砂地区も、真砂一・四小が統合して真砂東小、真砂二・三小が統合して真砂西小になり、真砂五小が残っている。また、高洲地区も高洲二・三小が統合して高洲小となり、高洲三小が残っている。統合校以外は、それまでの校名を継続していく。

【教員の配置について】

- Q 新しい学校に、今までの学校の先生はどのくらい残るのか。分かっているならば教えてほしい。
- A 既に統合した学校では、両校の先生を含めてバランス良く配置している。磯辺地区も先行地区と同様にバランス良く配置するよう進める。

【通学路の安全について】

- Q 地元代表協議会で、保護者から、信号の増設など子どもたちの安全確保に関する意見が出ていた記憶がある。教育委員会が道路施設に関わることは出来ないということは承知しているが、信号が足りないという指摘に対して何らかのアクションが起こされているのか、今後の予定はあるのか、伺いたい。
- A 日頃から児童生徒の安全について、地域の皆さんと学校の先生方に点検していただき、ご協力に感謝している。通学路の安全確保については、安全施設の改善要望が出された時点で、関係機関である警察や維持管理課に対策をお願いしている。必要な場所があれば学校を通して要望を上げていただきたい。
- Q 統合準備会で危険箇所の洗い出しは行われていないのか。
- A 地元代表協議会の協議で通学路の安全に関する意見が出ていたことは承知している。統合準備会では、保護者代表に学事課から説明をしており、具体的な要望はまだ出ていない状態であるが、「いつでも要望を伺う、すぐに対応する」体制を作っている。
- Q 要望が出るのを待っているだけでなく、地元代表協議会で指摘された場所がいくつかあったことを踏まえて、「以前こういう指摘があったが、どうか」というアクションが必要ではないかと思う。
- A 危険箇所等を洗い出しながら、対応していきたい。

【学区外通学について】

- Q 通学区域についてであるが、中学校の場所が磯辺一中になると通学負担が大きくなる。学区外の中学校の方が近いが、希望するならそちらに通学することも可能か。
- A 統合に伴い通学する学校が変わって、遠くなったり近くなったりという事情があると思うが、磯辺地区の学区の大きさは、法的な通学距離の基準である「小学校で概ね4 km以内、中学校で概ね6 km以内」という範囲内にあり、学区外通学承認地域とする予定は無い。

- Q 高浜三丁目は、希望があれば磯辺中に学区外通学を承認するという説明があった。また、学区外から磯辺二中に来ている人もいと聞いている。そういう事例があるなら、高洲四丁目も他の中学校への通学を認めてもらいたい。
- A 高浜三丁目は、もともと高浜二小と磯辺二中の学区であったが、高浜二小と高浜三小の統合に伴って統合校（高浜海浜小学校）と高浜中学校の学区に変更となった。それまで磯辺二中学区であったことから、兄弟姉妹関係等もあり、希望があれば磯辺二中へ学区外申請ができると定めたものである。学区外通学は、①学区外通学承認地域に住んでいる、②転居をするが今の学校に通う、③転居の予定があるので予め転居先の学校に通う、④両親共働き等で子どもルームのある学校に通う、⑤両親共働き等で放課後親せきの家に行くのでそこに近い学校に通う、⑥兄弟姉妹が同じ学校に通う、⑦身体的な事由、⑧大規模校や教室不足が予想される学校から周辺の適正規模の学校に行く、などの承認事由に当てはまる場合に申請をしていただき、承認する事例はある。
- Q 高浜三丁目の経緯は理解できるが、今回の磯辺地区の統合でも通学負担が大きくなることは承認が認められる事由になると思うので、実現してもらいたい。

【移転時期について】

- Q 改修スケジュールを見ると、中学校の移転が平成26年8月になっている。何故、受験を間近に控えた年度途中に移転をするのか、考え方を聞きたい。
- A 引っ越し時期について、1回目は統合するときの平成25年3月末である。磯辺一中の改修工事は平成25年度に入ってから発注になるため、着手は9月以降になると考えられ、期間は平成25年9月から平成26年6月頃までの予定である。移転時期は、夏休みを使い、9月からの授業開始に支障がなく、学校側の準備も夏休み期間を十分使って出来るというスケジュールを考えている。
- 改修後の移転は学校によって工事期間が異なるため夏休み又は年度末となる。真砂地区の改修後の移転は、真砂西小が開校1年後の年度末、真砂中は1年半後の夏であった。学校からの聴き取りで、年度途中（夏休み）は同じ教職員で余裕を持って引っ越しができるが、3月は教職員の異動があることに加えて、スケジュールとしても色々な行事があるので非常に負担が大きく大変であるといった声が出ている。
- Q 4月開校に向けて3～4カ月の準備が必要で、先生方の注意が引っ越しに向いてしまうのではないかと不安がある。
- A 統合した学校で、先生方への聴き取りや子どもたちへのアンケート調査を行っている。先生方への聴き取りは年2～3回行っており、そのなかで移転の話も出ている。移転については工事期間の問題もあるが、中学校では受験を控えた状態であるので、いつ引っ越しをしたら良いか、総合的に勘案してより良い学校づくりをしていきたい。
- Q なぜ年度途中に移転するのかということについて、先生方の都合と工事スケジュールという説明であったが、子どもたちのことはどのように考えているのか。中学校ではアンケートはとっていないのか。
- A 真砂中で統合後に聴き取りをしたが、春（年度末）の移転は大変だったと聞いている。
- Q 聴き取りの際に、受験対応についての話は出たか。

A 真砂中では、この夏に改修後の移転をしてこれから受験を迎える。聴き取りも行いながら、状況を注視していきたい。

Q 改修後の移転時期は、変わる可能性があるのか。

A 磯辺中のスケジュールは、本日示したとおりに進めていく。今後の統合校では、工事の長短など、いろいろな状況を聞き取って判断したい。

【防災用具について】

Q 震災後、防災意識が高まっていると思う。子どもは防災頭巾を一人一つ持っているが、防災頭巾は火事には有効だが地震には有効ではない。避難の時、先生はヘルメット、子どもは頭巾という状況であるが、子どもにも一人一つのヘルメットを用意してもらいたい。費用と期間がかかると思うが、意識が高まっているときにアクションを起こしてもらいたい。また、小中学校は地域の避難場所でもあるので、非常食などの常備をしてもらいたい。このような防災対策は、進んでいるかもしれないが、こちらには聞こえていないので、統合を機に進めてもらうことを要望したい。

(3) その他

【跡施設活用について】

Q 跡施設活用について、住民としても関心がある。跡地はどのように活用されるのか。

A 跡施設活用は、公有財産の有効活用や債務管理の総合調整という観点から、資産経営課が中心となっている。千葉市資産経営基本方針に基づいて、人口・世代構成や周辺施設の状況、地元要望等を総合的に勘案して検討している。検討中であり詳細はお伝えできる段階になく、申し訳ないが、ご了承ください。

Q 磯辺二中は市の土地だが、磯辺一小と磯辺二小は県の土地であるとの説明だった。県の土地は、学校である限りは無償で借りられるが、学校でなくなると賃料が発生すると聞いている。住民から跡施設活用の要望を出しているが、市の土地と県の土地で住民要望の通りやすさに違いがあるのか。

A 土地の所有権の問題が第一にある。県の土地については、県に利用要望をする。また、利用する場合は、有償貸与又は有償譲渡というハードルがある。

Q 県の土地を利用するには金がかかる、敷居が高いというのは理解できたが、住民がしたいことを後押ししてもらいたい。市として負担してもらえるかは内容によるという説明をしてもらいたい。

A どういったもので跡施設を活用していくかについて、現在検討している段階であり、県の土地の取得交渉をするかどうかは、検討結果による。跡施設活用については、真砂地区と同様に、利用方針案を地元を示して意見を出してもらい、決定した後に進めていくことになる。

Q 地元の住民としては「地域コミュニティ、スポーツ、子育て、福祉」といった要望をぜひとも実現してもらいたい。平成24年3月に跡施設活用の要望書が提出されたとあるが、その後の動き、現在の状況と今後のスケジュールを伺いたい。

- A 現在の状況であるが、いただいた要望について所管課で必要性等を検討したものを取りまとめ、今後のスケジュールをどう進めるか検討しているところであり、まだお示しできる段階にない。お示しできる段階になったらお知らせしていきたい。跡施設については、地元要望を踏まえて市全体で検討している段階であるのでご理解いただきたい。
- Q 跡施設となる磯辺一小・二小については、学校体育施設開放は新たな形をとるのか。
- A 学校体育施設開放については、「学校統合に伴って学校体育施設開放運営委員会も統合し、統合校の体育施設を使用する」と学校体育施設開放運営委員会の役員に説明している旨を、所管課であるスポーツ振興課から聞いている。磯辺一小・二小は学校ではなくなるので、学校体育施設開放運営委員会が管轄する範囲ではなくなる。また、暫定利用については施設管理者が学校施設課に移ることや委託料を支給しない等、学校開放とは違うこともありうると所管課から聞いている。
- Q 跡施設活用が始まる時期を教えてください。
- A 跡施設活用については、時期的なものも含めて全庁的に検討しているところである。
- Q どういう道筋で進めるのか分からないと、いつから使えるか分からない。
- A スケジュールも含めて現在検討している段階である。
- Q 学校が使っていない時間帯の体育館や校庭を、スポーツ施設として多くの団体が使用しているが、学校が使えるとか使えなくなるとか、いろいろな噂がある。「いまスケジュールを検討している」ではなく、スケジュールを決めて、そのスケジュールに則って進めてもらいたい。使っている側は混乱しているということを理解してもらいたい。
- Q 平成25年度から跡施設になる学校の学校体育施設開放について、使用方法等のアナウンス手段、決定事項、或いはいつまでに決定されるのか、ということを知りたい。
- A 学校体育施設開放については、25年3月31日をもって磯辺一小と磯辺二小は使用できなくなるとして検討が行われている。現在、利用している団体から利用希望をあげてもらっているところであり、取りまとめた上で調整を図り、詳細を決定していく予定であると所管課から聞いている。また、統合小の学校体育施設開放運営委員会の設置に向けて、磯辺一小・二小・四小で話し合いを進めている。中学校は磯辺一中が改修工事中となるため使えない前提で、磯辺二中で行うように小学校と同様に進めていく。現在はそのような状況である。
- Q そのことは、ホームページにも掲載してあるのか。
- A 学校体育施設開放事業は市民局のスポーツ振興課が所管課であるので、教育委員会のホームページには掲載していない。
- Q 関係する情報なので、学校適正配置からリンクしてもらいたい。それが難しいのであれば、早めに学校だよりや地域へのお知らせで、URLを周知してもらいたい。
- A 要望を所管課に伝える。

【市議会への提案について】

- Q 今年12月に統合校の名称の変更を議会に提案するという説明だったが、名称以外には何を提案するのか。条例議案の内容を知りたい。
- A 市議会に提案するものは、千葉市立小学校設置条例と千葉市立中学校設置条例の改正であり、内容は校名と学校位置に限られている。